

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月27日
【会社名】	ラクスル株式会社
【英訳名】	RAKSUL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 永見 世央
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	上級執行役員CA0 西田 真之介
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	上級執行役員CA0 西田 真之介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年10月26日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年10月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、永見世央、松本恭攝、宮内義彦、小林賢治及び村上由美子の5名を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、森尚美、琴坂将広及び宇都宮純子の3名を選任するものであります。

第3号議案 代表取締役に対する事後交付型リストラクテッド・ストック・ユニットに係る報酬決定の件

リストラクテッド・ストック・ユニットを、各事業年度につき、勤務条件及び業績条件のいずれも充足していた場合に限り、2023年度分から2032年度分までの10事業年度分付与することを決定するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬として無償交付方式または現物出資方式のいずれかの方法により、当社の譲渡制限付株式である普通株式を割り当てることを決定するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

監査等委員である取締役に対する報酬として無償交付方式または現物出資方式のいずれかの方法により、当社の譲渡制限付株式である普通株式を割り当てることを決定するものであります。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案					
永見 世央	455,738	769	-	(注)1	可決(99.8)
松本 恭攝	453,468	3,038	-		可決(99.3)
宮内 義彦	454,340	2,166	-		可決(99.5)
小林 賢治	455,735	772	-		可決(99.8)
村上由美子	455,803	704	-		可決(99.9)
第2号議案					
森 尚美	454,722	1,785	-	(注)1	可決(99.6)
琴坂 将広	455,667	839	-		可決(99.8)
宇都宮純子	455,678	828	-		可決(99.8)
第3号議案	397,207	59,298	-	(注)2	可決(87.0)
第4号議案	411,907	44,601	-	(注)2	可決(90.2)
第5号議案	381,904	74,604	-	(注)2	可決(83.7)
第6号議案	455,959	387	162	(注)2	可決(99.9)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上